

# 市は妊産婦健診の無料健診回数（現在2回）を今後、「増やす方向」との考えを明らかにしました

「妊産婦の経済的負担を減らすために、妊産婦健診の無料回数を増やせ」と以下のように質問しました

厚生労働省は、妊婦健診は一度の妊娠につき14回程度が望ましいとしています。しかし、近年、「経済的理由」などによる未受診の妊婦の増加が目立ってきています。厚生労働省は、経済的負担を軽減するため、少なくとも5回は公費で負担するよう自治体に通達を出しました。この通達どおり羽村市も最低5回は無料にすべきではないでしょうか。

市長答弁 国から5回程度の公費負担を実施することが原則であるとの考えが示されたことから現在回数を増加する方向で検討を行っている。

羽村市で回数を増やした場合の費用はいくらか。

市長答弁 基本的な健診のみを、平成19年度の委託契約の健診単価を基に計算すると、健診を5回実施すると、合計で1,624万円となり、平成19年度の予算と比較した場合880万円の負担増となる。

23区と三多摩での実施状況はどのようになっているか。

市長答弁 区部では港区、新宿区等14の区が、健診回数の上乗せや助成金を支給している。市部では、武蔵村山市が健診回数の上乗せ、多摩市が助成金の支給を行っている。

日本共産党市議団は、公立福生病院で安心して妊婦健診また、出産が出来るよう医者の確保など求めています

台東区では14回の無料健診が今年の4月から始まります

厚生労働省は「健診の受診回数は14回が望ましく、公費負担も5回以上を原則に14回が望ましい」とする通達を去年の1月に自治体へ出しました。このことがきっかけとなり妊婦健診の公費負担を拡充する自治体が増えました。これまで自治体の公費負担は2回程度がほとんどです。健診費用は1回に約5,000円、血液検査を伴うと1万円から1万5000円もかかることから、若い夫婦には重い負担となつています。そのため妊娠しても産科にかからず一度も健診を受けずに陣痛を迎える未受診分娩が増えつつあります。救急搬送されても受け入れ病院が決まらない原因の一つにもなっています。厚生労働省が指摘する14回の健診を全て羽村市としても公費負担にするよう今後も求めていきます。

日本共産党は「妊産婦の無料健診」については、国は自治体任せにせず財政面で抜本的な対策をとるべきと考えます

国は、通知を出しただけで財政的支援をすることなく、後は自治体任せという態度です。「貧困と格差」が広がり経済的困難を抱える妊婦も増えるなか母子の命と健康を守り、出産・子育てを支援するため国は自治体への財政支援を積極的に行うべきです。



## 無料法律相談のお知らせ

2月14日（木）午後1時30分から  
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所です。弁護士が相談にあたります。予約が必要となります。  
注：2月は曜日を変更しました。